

見せていいもの、いけないもの

「物語編」

■大学教室

授業終了後の教室。茉奈と薫、他の学生らは教室移動の準備をしている

薫「山田先生の授業、今日も面白かったね。」

茉奈「うん、普段見慣れたCMにマーケティングのノウハウが詰まってるなんて思いもしなかったな。」

薫「ほんとそれ。今日から見方変わりそうだよね。」

机に置いた薫のスマホが震える。薫、手に取って画面を見る

薫「ちょっと茉奈、これ見て。」

茉奈が薫のスマホ画面を見ると、翔平のSNS投稿文がある

「山田〇央先生のマーケティング入門終わった。テレビCMの時代別表現とマーケティング視点の分析おもしろすぎ、マジ神」

茉奈「え。これ、大丈夫？」

薫、辺りを見回すと通りがかった翔平を見つける

薫「翔平！」

翔平を呼び止める、翔平が薫の前にやってくる

薫「・・・これ、先生の名前、書きちゃっていいの？（とスマホを見せる）」

翔平「あーそれ？大丈夫だよ。名前は少し変えてあるし。先生からのエゴサ対策もバッチリ！」

茉奈「でも授業の名前は書いてるじゃん。」

翔平「それもありふれてるから大丈夫だよ。心配すんなって。」

翔平は立ち去り、その背中を不安げに見る薫と茉奈

■大学教室

席に座り授業前の準備をしている茉奈の耳に騒がしい声が届く

翔平「はい、みなさん、こちらは僕がこれから授業を受ける教室で一す。」

茉奈が振り返ると、ジンバルについたスマホに向かって話す翔平がいる

翔平「学生は・・・まだあんまりいないようですね。やる気が少し不足しているのではないのでしょうか。」

茉奈「ちょっと翔平！ 何してんの!？」

翔平「お、二人ともいたんだ。出演してよ。今ライブ中継のリハーサルやっててさ、大学内の様子を中継するとアクセス急増するらしいんだよね。」

茉奈「は？ そんなのやっていいわけないでしょ。」

翔平「大丈夫大丈夫。人の顔は映さないように配慮してるから。」

呆れて

茉奈「配慮って・・・もう知らないけど、とにかくこっちは映さないで！」

翔平「はいはい。じゃあ、まず、自分の席を紹介していきたいと思います。」

茉奈は黙々と授業準備を続ける

■大学のフリースペース

移動中の薫と茉奈、暗い顔でスマホを見ている翔平を見つける

薫「翔平、どうしたの？」

二人の姿を見て

翔平「ああ。やばいことになっちゃって。」

薫「なに？」

翔平「学務システム開いたら警告文が載っててさあ。授業をネット中継してる人がいるって苦情が入ったみたいなんだよ。今調査中らしいんだけど、これ多分俺のことだよな？」

茉奈「だから言ってるじゃん！」

薫「もう何考えてんの？ そりゃそうなるでしょ。」

翔平「あーもうどうしよう。」

茉奈「見つかって怒られる前に学生課行って謝ったほうがいいんじゃない？」

薫「たしかに。自首した方が罪軽くなるって言うしね。」

翔平「犯罪者みたいに言うなよ。」

薫のスマホから通知音が鳴る

スマホを見て

薫「あっ。まじ？ ちょっと二人とも！ そこにいてね。」

薫は突然スマホを掲げて辺りを撮影し始める

茉奈「薫何してんの？」

撮影しながら

薫「最近始めたアプリ。通知が鳴ったらすぐ周りを撮って投稿しないといけないアプリでさ。急に来るから映えないんだけど、そこがおもしろいんだよ。」

茉奈「いやいやちょっと待って！ それじゃ翔平とやってること同じでしょ！」

薫「いや。翔平のと、これはまた別じゃない？」

翔平・茉奈「いっしょだよ。」

茉奈「だって、今、うちら映っていたよね。」

薫「映っているけど・・・」

【解説編】

■大学のフリースペース

天の声「翔平くん、やっしまいましたね。」

翔平「配慮していたつもりだったんですけど、何がまずかったんでしょうか。」

天の声「大学の許可はとりましたか？」

翔平「取ってません・・・でも、自分が中心で映るようにしています。少し他の人の顔が映ってしまう時もありますが、背景に映り込んだものの著作権は、許可なく使えるんですよね？」

天の声「それは著作権の話であって、今回問題になっているのはプライバシーです。」

翔平「プライバシーにはまた別のルールがあるんですね。」

天の声「まず、画像や動画を公開できるか、確認しましょう。著作物の場合は、写り込みならOKとなっています。しかし、プライバシーを侵害するものはNGです。被写体となった人の個人を特定しないように加工・配慮する必要があります。

問題はそれだけではありません。校章、商標などが映ると、無断利用に該当する可能性があります。その他、パブリシティの問題。有名な大学の先生の名前は、顧客吸引力があり、他人は勝手に利用できない場合があります。

さらに、安全管理上不適切なものにも注意が必要です。例えば、学内にある高価な設備、実験器具・薬品などは、映ると盗難の危険性が高まります。

もし、学内や、いろいろな施設などで撮影した画像・動画を公開する必要があるときは、まず、法律で禁止されていないか調べ、次は関係者の許諾を得て、公開前に内部で確認する必要があります。生中継を許可してもらうには、信頼も必要ですし、とてもハードルが高くなると認識してください。」

翔平「よくわかりました。」

天の声「続いて、薫さんの行動にも問題がありましたね。」

薫「通知が来たらすぐに周りを撮影しないといけないアプリを始めたんです。映えないリアルな姿が共有できるから人気で・・・」

天の声「人気になるのは分かります。しかし、それは他人のプライバシーを侵害していますよ。他人に覗かれたくない空間、プライバシー領域は人それぞれです。このプライバシー領域を勝手に覗くことを、プライバシーの侵害というのです。」

薫「確かにそうですね。反省します。」

天の声「最後に、画像や動画を公開するメリット・デメリットについて確認しましょう。

被写体の様子わかる。宣伝になるということは公開するときのメリットですが、一方で、著作権やプライバシー、安全などに配慮する必要があります。しかし、例外はあります。例えば、大地震や台風などの緊急時には、人の命を守るため、情報を伝えなければいけないこともあります。刑法37条には「緊急避難」という項目があり、「自己又は他人の生命、身体、自由又は財産に対する現在の危険を避けるため、やむを得ずにした行為」は処罰されないことになっています。」

茉奈「状況に応じたルールがあるんですね。」

天の声「はい。ルールやリスクを理解した上で、行動するように心がけてください。」

翔平「わかりました、まずはよく勉強します。」